

分科会の名称 里山と稲作・水田



委員名と役割分担

- 分科会代表 : 吉井 光
分科会副代表 : 所英亮
記録 : 木下敬三
実行委員 : 荒尾稔、相馬由紀子、鳥井報恩、田崎愛知郎、宮城直、

タイムテーブル

- 11:00~11:05 趣旨説明
11:05~11:20 米政策改革大綱の概要について 田中雅史(千葉県農林水産部農林水産政策課)
11:20~11:40 環境にやさしい基盤整備について 松田(千葉県農林水産部耕地課)
11:40~11:55 成東町早船地区での谷津田復元の取り組み 木下敬三(成東の里山を守る会)
11:55~12:10 田んぼの生き物調査・多様性のある地域へ 田崎愛知郎(首都圏ユブ事業連合)
12:10~12:30 宮城県田尻町の事例 呉地正行(日本雁を保護する会会長)
12:30~13:30 昼食・交流会
13:30~14:40 円卓会議

出席者数 35名

基調講演等の内容

・田中 雅史(千葉県農林水産部農林水産政策課水田総合利用推進室)

米政策改革では、目標である米づくりのあるべき姿として「様々な需要に応える供給体制」「プロ経営者が中心となった生産」「農家、産地が主体的に生産調整」の3点が挙げられている。このような目標に向けて流通制度では、改正食糧法において自主流通米制度が廃止され、米価は市場原理に任されるようになり、生産構造では、農家は大規模経営を求められる(家族経営4ha、集落営農20ha)。水田の有効活用では、田畑変換だけでなく水田の多面的機能の発揮のため、地域全体で水田を支えていくような政策が考えられている。一方千葉県の現状は、小規模の兼業農家が主体である。県内の米の消費量は、県内生産量を上回っている。こうした中、個人的には、集落営農が中心となり、千産千消運動の展開を行い、生産者・農業者団体と消費者の連携を支援し、また水田の多面的な利用の仕組みを作らなければならないと思う。

・松田(千葉県農林水産部耕地課事業計画室)

平成13年に改正された土地改良法の中に、「基盤整備をするにあたっては、環境への影響に配慮する」という原則が入った。農業農村とは、国民の食を支える重要な生産の場であり、国土の保全、水資源の涵養、環境の保全、文化、教育、健康、福祉といった課題の解決に貢献する多面的機能を持っている場である。水田地帯の自然環境は、水管理に伴い変化し、草刈など人為的攪乱が定期的にある。また、田面、畦、水路などの多様な空間の有機的なつながりが多様な生物の生息を可能にしている。一方基盤整備で農家が望むことは、・農作業のしやすさ、安全性の確保・受益者負担のため工事費の経済性の確保・維持管理面での負担の軽減である。環境に配慮した基盤整備を行うには、地域で環境に配慮した整備への理解をどのように求めるか。生態系に配慮した施設を誰が管理するのか。環境に配慮した事業費の負担を誰がするのか。などが今後の課題である。

・木下 敬三（成東の里山を守る会）

私の家の前では、田んぼが広がっている。谷津田に行くとかくさんの生き物に出会うが、家の前の田んぼでは生き物に出会わず、死んだ田んぼのように感じてしまう。成東町の早船地区で圃場整備のっていない谷津田が残っていると聞きつけて、再生への取り組みを始めた。谷津田は半分放棄され、荒廃が進んでいたが、とりあえず試行錯誤しながら一部の田んぼの復元を始めた。地元の農家は中々谷津田に手をつけられない中、自分達が田んぼに入り復元することで、生き物が戻ってきて、子供たちが生き物と触れ合うことの出来る場にしたい。将来トキの野生復帰の場になってほしい。

・田崎 愛知郎（首都圏コープ事業連合）

生協では、安心・安全をメインに産直と環境を大事にした、様々な取り組みを行ってきた。数年前から生産者と消費者の交流・農産地の状態を生き物の視点から見ていくという試みで、産地で生き物観察会を行ってきた。こうした活動の中で単に資材を変えていくのではなく、自分達の地域の環境を生かした生産手法への取り組みと評価のために、生き物調査を2004年度から始めた。単に一産地だけの取り組みだけでなく各産地のデータを集め、地図情報にしていくことで、自分達の地域の個性にあった生産・管理手法への手がかりにしたい。環境に配慮した農業への取り組みとして不耕起冬季湛水に注目している。

・呉地 正行（日本雁を保護する会会長）

宮城県田尻町では、鳥の越冬・餌場の確保の目的で蕪栗沼周辺の田んぼを沼に戻すという取り組みが行われていた。この取り組みで田んぼに周年浅く水を張るということの変化が具体的に見えるようになった。96年に沼に土砂が堆積して浅くなったとして、浚渫する計画が持ち上がった。浚渫が行われれば、沼の環境に大きな影響があるとして、環境サイドの人、農家、議員などのキーパーソンが集まることで、浚渫を回避することに成功した。これをきっかけに様々な立場の人が集まり、交流し合意したものだけを形にしていく田尻町のスタイルが確立した。こうした中で、鳥がいた方が、農業にとっても良いという認識が定着し、1998年営農している田んぼで水を張るという取り組みが始められた。湛水している内に水中・土壌で活動するイトミミズなどの水生・土壌生物の働きにより、抑草や施肥効果が確認され始めるようになった。今年度から田尻町では冬季湛水することで環境直接支払いが行われるようになった。この技術は生き物の力を活かし、持続可能な手法として期待される。まだ歴史の浅い技術なので、データを取って効果の確認が必要である。

討論会等の内容

水利

- ・ 冬季湛水を行っていく上で、一番難しい冬場の水をどのように確保していくのか。
- ・ 現在の水利権の枠で考えていくと、冬場の水の確保は上流でダムを作って水を確保するというような話になってしまうが、環境用水・防火用水・地域用水については良いのではないかとこの考えも出てきている。具体的な例を作り上げていくことが大切。
- ・ 調整水田の積極利用により谷津田の荒廃を防ぐことは出来ないか。

基盤整備

- ・ 平地での基盤整備は終わり、谷津田での基盤整備が進められていく中、重い工事費負担を強いられる所も出てくる中で、基盤整備事業の役割は終わったのではないか。
- ・ 基盤整備を行っていない圃場では、現実的に稲作は出来ない。
- ・ 田圃は、個人の財産を投入して行われる生産の場。外から来て、環境と言われても対応できない。どのように整備していくのか良い知恵を出し合うような関係を作りたい。

分科会の課題

今後の農家・市民

- ・ 大規模な経営を求められていく中で、乾田化した圃場で科学肥料・農薬を使っていくしかない。
- ・ エネルギー消費型の農業を持続していくのは難しいのではないか。
- ・ 大規模化して外国の安い米に対応して行くような方向を目指すのではなく、伝統を守りながら安心して農業が出来る仕組みについて考えていきたい。
- ・ 市民の立場として、米を食べるときに田圃の価値を含めて購入する位の気持ちが必要。良い取り組みには、お金を払うというような形で発言していくことが必要。
- ・ 若い人たちは、いきなり農家を継ぐというのは難しいかもしれないが、体験の場を通してその中で農家を志す人も出てくると思う。

分科会の提言

今後も農業者・行政・市民が一体となって話あえる場を作っていきたい。